

中小企業省エネ設備等導入支援補助金の追加公募について

1 要旨・目的

令和 8 年 6 月 12 日から 7 月 15 日まで募集した「中小企業省エネ設備等導入支援補助金」について、事業者等の意見を踏まえ、追加公募を実施する。

【補助金概要】

区分	内容
補助対象者	県内に事業所を有する中小企業等
対 象 設 備	省エネ設備、断熱窓、創エネ設備
補助額・補助率	上限額：500 万円 通常型：1 / 2 以内、特別型：2 / 3 以内 ※特別型：省エネ診断に基づく設備導入には補助率 2 / 3
工 事 期 間	交付決定～令和 9 年 1 月 29 日までに工事完了したもの
予 算 額	2,116,048 千円（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

2 現状・背景

- 当初、公募については、第 1 期（6 月公募 7 月下旬交付決定）及び第 2 期（9 月公募 10 月上旬交付決定）の 2 回実施することとしていた。
- 第 1 期公募については、これまでに、サービス業や製造業等の幅広い業種から申請があり、高効率空調を中心に、冷凍冷蔵設備や LED 照明器具等の導入について申請を受け付けた。
- また、申請を予定する事業者から、施工期間を長めに確保したい旨の意見が複数寄せられたことから、8 月交付決定の追加公募を実施し、工期の確保を図ることとしたもの。

3 今後の対応

- 7 月 27 日から 8 月 18 日までを申請期間とする、追加公募を実施する。
- 追加公募に当たっては、県ホームページ・SNS、市町、経済団体、ひろしま脱炭素経営支援コンソーシアム参画団体及び設備事業者等を通じた周知を強化し、制度の活用を促進する。
- 第 2 期公募については、省エネ診断等の準備に一定の期間を要する事業者の申請機会として、当初どおり 9 月 4 日～9 月 25 日の間で実施する。

公募回次	公募期間	交付決定	工期（最大）
第 1 期公募	6 月 12 日～7 月 15 日	7 月下旬	6 か月
今回追加公募	7 月 27 日～8 月 18 日	8 月下旬	5 か月
第 2 期公募	9 月 4 日～9 月 25 日	10 月上旬	4 か月

※ いずれの公募においても 1 月 29 日までに事業を完了する必要がある。